

東日本大震災 無料困りごと相談・ 法律相談会

震災以降に借金の返済が滞り多重債務に陥ったなど、震災に関連した消費生活相談について無料法律相談を行います。

※1回の相談時間は30分です。確認事項がありますので、希望する方は事前に生活環境課まで連絡ください。

※相談内容によっては、相談が受けられない場合があります。

●日時 平日 13時～17時
※曜日によって相談員・相談時間が変わります。次の相談員の項目で確認ください。

●相談員

▽福島県弁護士会
主な相談内容⇒原発事故による損害賠償、多重債務など
月・木曜日 15時～17時

▽司法書士会

主な相談内容⇒震災による多重債務など
火・金曜日 13時～15時

※債務の金額によっては、相談が受けられない場合があります。

▽杜都法律事務所
主な相談内容⇒原発事故による損害賠償、多重債務など

●日時

①6月7日(月)

②6月21日(月)

13時～16時30分

行政相談

●日時 6月8日(火) 10時～12時

多重債務相談

●日時 毎日(土・日曜日、祝日を除く) 8時30分～17時
必要に応じて弁護士相談を受けることができます。

市民相談

●日時 毎日(土・日曜日、祝日を除く) 8時30分～17時

交通事故相談

●日時
①6月10日(木)
②6月24日(木)
9時～17時

消費生活相談

訪問販売・商品トラブルな

どについて。

●日時 毎日(土・日曜日、祝日を除く) 8時30分～17時

◎新型コロナウイルス感染症の感染が不安な方、移動が困難な方などのため、自宅から相談員の顔を見て相談できるオンライン相談を行っています。

希望する方は、生活環境課に予約ください。

●ここまでの相談場所・問い合わせ先 生活環境課(☎37-2144)

生活困りごと相談

経済的な困りごとなど、気軽に相談ください。

月～金曜日(土・日曜日、祝日を除く)、8時30分～17時、生活サポート相談センター(総合福祉センター)はまなす館内 ☎362015

相談ください



学校で使用している教科書 をご覧ください 教科書展示会

県教育委員会は、県民の皆さんの教科書に対する理解を深めてもらうため、小・中・高等学校で使用している教科書を展示します。相馬地区では次の日程で展示します。

どなたでも自由にご覧できますので、気軽にお越しください。

●内容 小・中・高等学校用教科書見本の閲覧

●日時 6月11日(金)～24日(木) 10時～16時30分

※土・日曜日、祝日を除く。
※6月23日(水)のみ、9時～11時。

●場所 市教育実践センター(西山字表西山92-1)

●問い合わせ先 相双教育事務所学校教育課(☎261314)

6月はシートベルト着用強化月間です

自動車に乗る際、全ての座席でシートベルトの着用が法律で義務づけられており、6歳未満の子どもは、チャイルドシートの使用が義務づけられています。

しっかりルールを守っていても、交通事故は誰にでも起こり得ます。その時、死亡や重傷に至る危険を減らすために、シートベルトやチャイルドシートを正しく着用しましょう。



●問い合わせ先 生活環境課(☎37-2144)

Qちゃん
市内に住む小学生



キュー

Qちゃんの、つぼくら先生！ 放射線のこと教えてコーナー

つぼくら先生
相馬中央病院医師
福島医大主任教授



市で行われている線量測定

Qちゃん 先生、原発事故から10年が経って、空間の放射線量がだいぶ下がってきているけど、相馬市ではどんな線量測定をしているの？

つぼくら先生 相馬市では、空間の放射線量を測るために、市内全域を四方に区切って測定するメッシュ調査をしていて、市内各地の空間の放射線量を年一回測定し、原発事故後の変化が分かるようにしているんだ。また、学校や公民館などの公共施設などには、モニタリングポストが設置されていて現在の線量が分かるね。【表】はモニタリングポストの測定値だけど、0.048～0.155μSv/h(毎時マイクロシーベルト)の値を示しているよ。県が原発事故前の平成22年度に県内13地点で測定した空間線量は0.02～0.14μSv/hの範囲だったから、市内の空間線量は、ほぼ原発事故前と同じくらいになったね。

Qちゃん そうなんだ。ここまで空間線量が下がっても、D-シャトルによる測定をしているのはなんですか？

●モニタリングポスト測定値の表

測定箇所	H24.4.1	R3.4.1
スポーツアリーナそうま	0.311	0.087
大野公民館	0.194	0.060
一般廃棄物埋立処分場	0.213	0.066
相馬地方広域水道企業団	0.163	0.066
蒲庭公会堂	0.23	0.075
玉野出張所	0.79	0.155
富沢公会堂前空き地	0.298	0.071
東部公民館	0.143	0.048
東玉野農業研修施設隣	0.69	0.083
飯豊公民館	0.163	0.050
さけふ化場(山上)	0.415	0.069
山上公民館	0.195	0.052
小倉公会堂	0.286	0.080
副霊山生活改善センター	0.766	0.103

つぼくら先生 D-シャトルは身に着けている人が浴びている放射線量を測ることができる器械だよ。空間線量が下がっても、一人一人の年間の被ばくは、生活環境や行動の違いで、家族でも違うことがあるんだ。Qちゃんは学校に通うけど、お父さんやお母さんも会社に行ったり、買い物に出かけたりするよね。それぞれの場所によって空間の放射線量が違うから、浴びる放射線量は一人一人違うんだ。

大切なことは自分が実際の生活でどのくらい被ばくしているかを継続して測り、確かめることだよ。また、昨年度にD-シャトルやホールボディカウンターの測定をした方には、相馬市から「外部・内部被ばく測定の結果」が届くので、こちらも確認してね。

Qちゃん 先生、ありがとう。今年もD-シャトルとホールボディカウンターの測定を続けるよ。

◎出典

▽原子力規制委員会ホームページ
(放射線モニタリング情報)



▽県ホームページ

(空間線量モニタリング情報)



今回Qちゃんが分かったこと

▽市内の空間線量は原発事故前と同じくらいにまで下がっていること。

▽実際の生活でどのくらい被ばくしているかを継続して確かめることが大切ということ。

●問い合わせ先 放射能対策室 (☎ 37-2270)

●問い合わせ先 放射能対策室 (☎ 37 2 2 7 0)

ホームページ
はこちらから



◎これまでの食品の検査結果
(市ホームページ)

ホームページ
はこちらから



※最新の情報は、県農林水産物・加工食品モニタリング情報ホームページ内の「出荷制限等一覧」で確認ください。

**自家消費野菜などの
放射性物質測定結果**

●4月分 ▼測定件数 1件

(内訳・山菜1件)

▽基準値を超えた食品 0件

●相馬市で出荷制限などを受

けている食品(5月1日現在)

▽クサソテツ(コゴミ)

▽タケノコ▽フキノトウ(野

生)▽ゼンマイ▽タラノメ(野

生)▽コシアブラ▽ウド(野

生)▽原木シイタケ(露地)

▽原木ナメコ(露地)▽キノ

コ(野生)▽クロソイ

※最新の情報は、県農林水産

物・加工食品モニタリング

情報ホームページ内の「出

荷制限等一覧」で確認くだ

さい。

皆さん受けましょう

個人積算線量計(D-シャトル) 外部被ばく線量測定

市は、市民の皆さんに外部被ばく線量を把握していただくため、D-シャトル(個人積算線量計)による測定を実施しています。

測定にかかる費用は無料なので、気軽に申し込みください。

- 対象者 測定を希望する市内在住の全市民
- 測定期間 2週間
- 申込期限 令和4年1月末
- 測定結果 測定結果の解析終了後に郵送します。
- 申込・問い合わせ先 放射能対策室(☎372270)

ホームページはこちら

外部被ばく線量測定



外部・内部被ばく線量

測定結果を送付します

市は、令和2年度に外部被ばく線量測定(D-シャトル)または内部被ばく線量測定(ホールボディカウンター)を受診した市民の皆さんへ、受診者の放射線量測定(平成23年度から令和2年度)の結果を取りまとめた「外部・内部被ばく線量測定の結果」を送付します。

これは原発事故の影響による

市は、令和2年度に外部被ばく線量測定(D-シャトル)または内部被ばく線量測定(ホールボディカウンター)を受診した市民の皆さんへ、受診者の放射線量測定(平成23年度から令和2年度)の結果を取りまとめた「外部・内部被ばく線量測定の結果」を送付します。

- お問い合わせ先 放射能対策室(☎372270)

外部被ばく線量測定結果について

外部被ばくは、体の外に放射線が当たって、そこから被ばくすることです。平成23年度以降、あなたが相馬市において測定した外部被ばく線量の結果は以下のとおりです。

測定年度	測定方法	年間追加被ばく線量 (mSv)	備考
平成23	ガラスパッチ	—	
平成24	ガラスパッチ	—	
平成25	ガラスパッチ	0.000	
平成26	ガラスパッチ D-シャトル	0.400	
平成27	ガラスパッチ D-シャトル	0.000	
平成28	D-シャトル	0.085	
平成29	D-シャトル	0.002	
令和4(予定)	D-シャトル	0.006	

測定方法

ガラスパッチ 個人積算線量計(D-シャトル)に装着し、被ばくした線量を測定します。測定期間は2週間です。

D-シャトル 個人積算線量計(D-シャトル)を、ガラスパッチ同様、胸部に装着し、その間に被ばくした線量を測定します。測定期間は2週間です。

測定方法の留意

市による外部被ばく線量測定は、平成23年度から平成29年度までの7年間の測定結果をまとめた「外部・内部被ばく線量測定の結果」を送付します。令和4年度は、令和3年度から令和4年度までの測定結果をまとめた「外部・内部被ばく線量測定の結果」を送付します。

単位

mSv(ミリシーベルト) 人が受ける放射線被ばく線量の単位です。

年間追加被ばく線量

市による外部被ばく線量測定は、平成23年度から平成29年度までの7年間の測定結果をまとめた「外部・内部被ばく線量測定の結果」を送付します。令和4年度は、令和3年度から令和4年度までの測定結果をまとめた「外部・内部被ばく線量測定の結果」を送付します。

サンプル

お得に健康づくりをしませんか いきいきそうま 健康ポイント事業

市は、毎日運動をすることや特定健診などを受診することによってポイントを集める「いきいきそうま健康ポイント事業」を実施します。

ポイントが基準に達すると、県内の協力店でさまざまなサービスが受けられる「ふくしま健民カード」とプレゼント応募がきかもらえますので、健康づくりにぜひ活用ください。

- 対象者 市内在住の18歳以上の方
- 実施期間 6月1日(火)～令和4年3月1日(火)
- 参加方法
 - ①保健センター、市役所1階保険年金課または市役所1階放射能対策室でポイントを入する台紙を受け取る。
 - ②日々の健康活動を台紙に記入し、ポイントをためる。
 - ③ポイントの基準を達成し、保健センターでカードとプレゼント応募がきを受け取る。
- 問い合わせ先 保健センター(☎354477)

紙類を分別し資源として有効活用しよう

ごみの減量・リサイクルのため、下記のとおり分別し、ひもで十字に縛り紙類の日に捨てましょう。

▽『紙マーク』のついている紙製容器包装(ティッシュ、お菓子の箱、包装紙)▽牛乳、ジュースなどの紙パック(洗って乾かす)▽新聞紙▽雑誌▽段ボール

※下記の事項に該当する紙類は、燃えるごみの日に捨ててください。

▽汚れが取れないもの▽防水、アルミ加工がされたもの▽写真・フィルム・ナイロン

●問い合わせ先 生活環境課(☎37-2143)



休日の当番医

6月6日(日)	米村胃腸科内科医院	中村一丁目	35-2880
6月13日(日)	阿部クリニック	中村一丁目	35-2553
6月20日(日)	渡辺病院	新地町駒ヶ嶺	63-2100
6月27日(日)	杉本医院	小泉字高池	36-3650

※診療時間は 9:00～16:00
 ※救急医療病院は公立相馬総合病院 (☎ 36-5101)
 相馬中央病院 (☎ 36-6611)

6月の行事予定

(5月17日現在)

月日	行事名	場所
6月2日(水)	福島県民共済相馬地区移動相談会	市民会館

休日の当番歯科医

6月6日(日)	今村歯科・矯正歯科医院	南相馬市小高区	44-2432
6月13日(日)	松本歯科医院	南相馬市原町区	24-1687
6月20日(日)	桜ヶ丘デンタルクリニック	中村字川沼	26-7018
6月27日(日)	沖田歯科クリニック	南相馬市原町区	23-0303

※診療時間は 9:00～16:00

献血に協力を

月日	時間	場所
6月13日(日)	10:00～12:00	エイトタウン相馬
	13:30～16:00	
7月1日(木)	10:00～16:30	市民会館駐車場 ※街頭献血キャンペーン

※採血は医師の診断の上、行います。
 ※新型コロナウイルス感染症対策を実施の上、行います。

市内事業者向け新型コロナウイルス感染症対策 事業継続支援金の支給

市は、市内に事業所などを置き、引き続き事業継続の意思がある事業者に対して、その取り組みを支援するための支援金を支給します。

●対象者 次の全ての要件に該当する事業者

- ▽令和3年4月30日以前から市内で事業を営んでおり、申請日以降も事業を継続する意思のあること
- ▽事業営業などの収入があること(確定申告書などで確認できること)
- ◎次の場合は支給対象外です。
 - ▽市新型コロナウイルス感染症院内感染対策支援金を支給された場合
 - ▽法律に規定する「暴力団員等」、「性風俗関連特殊営業」およびそれらに類似する業種を営む事業者に該当する場合
 - ▽宗教的または政治的活動を主たる目的としている場合

●支援金額 一律10万円(個人・法人事業者)

※市内で複数の法人などを経営している場合、それぞれ申請可。

●申請方法 申請書兼請求書などの必要書類を市役所2階 商工観光課へ提出ください。

※新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、可能な限り郵送で申請ください。

※申請書兼請求書は商工観光課で配付、または市ホームページからダウンロードできます。令和2年度の新しい生活様式対応支援金を受給した事業者には、5月11日に申請書兼請求書を送付しました。

●必要書類

- ▽申請書兼請求書
- ▽市内で事業を営んでいることが確認できる書類の写し(法人登記簿謄本、営業許可証、開業届出書、登録証、チラシ、ホームページなど)
- ▽令和2年12月31日に市内で事業を営んでいる場合⇨令和2年分の確定申告書控えの写し(法人の場合は法人税確定申告書および法人事業概況説明書、個人事業主の場合は所得税確定申告書または住民税申告書)



@soma_city

相馬市公式ツイッターです。
 随時、市からのお知らせをお伝えしています。

- ▽令和3年1月1日以降に市内で開業した場合⇨直近3カ月分の売り上げが確認できる書類の写し
- ▽個人事業主の場合は本人確認書類の写し(運転免許証、マイナンバーカード、各保険証など)
- ▽振込先口座の通帳の写し(金融機関名、支店名、種別、口座番号、口座名義人(フリガナ)が確認できる部分)
- ※そのほか必要書類の提出を求める場合があります。
- 申請期限 7月30日(金)
- ※郵送の場合、当日消印有効
- 申込・問い合わせ先 商工観光課(☎ 372154)
- 〒976-8601
- 中村字北町63-3

返信はお済みですか？ 新型コロナワクチン接種の意向調査はがき

市は、市内 16 歳以上の方全員へ、新型コロナワクチン接種の意向調査はがきなどを送付しました。現在、はがきの返信がお済みでない方は、必要事項を記入の上、定められた期日までに返送願います。なお、円滑なワクチン接種を行うため、接種を希望しない場合でも意向調査はがきを返送ください。※返信期日を過ぎた場合でも受け付けますので、忘れず返送ください。

●問い合わせ先 新型コロナワクチン接種コールセンター (☎ 37-7567)

段階	所得区分の説明	月額保険料	年額保険料
第 1	生活保護の受給者、老齢福祉年金受給者で市民税非課税および世帯全員が市民税非課税で、本人の年金収入とほかに課税される所得の合計が 80 万円以下の者	3,135 円	37,620 円
第 2	世帯全員が市民税非課税で、本人の年金収入とほかに課税される所得の合計が 80 万円を超え 120 万円以下の者	4,703 円	56,430 円
第 3	世帯全員が市民税非課税で、本人の年金収入とほかに課税される所得の合計が 120 万円を超える者	4,703 円	56,430 円
第 4	本人が市民税非課税、世帯員が市民税課税で、かつ、本人の年金収入とほかに課税される所得の合計が 80 万円以下の者	5,643 円	67,720 円
第 5	本人が市民税非課税で、世帯員が市民税課税の者	6,270 円	75,240 円
第 6	本人が市民税課税で合計所得金額が 120 万円未満の者	7,524 円	90,290 円
第 7	本人が市民税課税で合計所得金額が 120 万円以上 210 万円未満の者	8,151 円	97,820 円
第 8	本人が市民税課税で合計所得金額が 210 万円以上 320 万円未満の者	9,405 円	112,860 円
第 9	本人が市民税課税で合計所得金額が 320 万円以上の者	10,659 円	127,910 円

令和 3 年度からの 介護保険料をお知らせします

65 歳以上の方に納付いただいている介護保険料の年額保険料は、平成 30 年度から令和 2 年度と同額です。保険料は、令和 3 年度から令和 5 年度までの介護サービスを提供できるように、市の高齢化率や介護保険のサービス量も見込んで設定されています。

サービスを支える大切な保険料です。納期限内に忘れずに納付ください。

●問い合わせ先
▽介護保険料に関すること
税務課 (☎ 37 2 1 2 7)
▽介護保険制度に関すること
5) 健康福祉課 (☎ 37 3 0 6)

子どもの健全育成のための 活動に奨励金を交付します

市青少年健全育成市民会議は、子どもの健全育成のための活動を行う行政区や子ども会などの団体に奨励金を交付します。

奨励金の交付を希望する団体は、次により申請ください。

●奨励金の額 事業費の 2 分の 1 以内で、上限が 10 万円。

※予算の範囲内での交付となります。

●対象活動 子どもの健全育成のための活動(例)餅つき

大会、親子レクリエーションなど)

●提出書類 ▽交付申請書▽事業計画書▽事業予算書

※申請書は市役所 1 階生涯学習課で配布、または市ホームページからダウンロードできます。

●申請期限 6 月 30 日(水)

●交付時期 7 月中旬ころ

●申請・問い合わせ先 生涯学習課 (☎ 37 2 1 8 7)

「児童手当現況届」 提出期限は 6 月 30 日です

令和 3 年 6 月 1 日現在、児童手当を受けている方は、更新の手続き(現況届)が必要です。現況届とは、その年の 6 月 1 日現在の状況を記載し提出いただき、引き続き受給できるか確認するものです。

6 月中に市役所から「現況届」の用紙を郵送しますので、必要事項を記入し、指定の書類を添付の上、同封の返信用封筒で返送ください。

※現況届を提出しないと令和 3 年 6 月分以降の手当は受給できなくなります。

●提出期限 6 月 30 日(水)

●提出場所 市役所 1 階社会福祉課

●問い合わせ先 社会福祉課 (☎ 37-2204)

あしなが育英会 病気・災害遺児などのための奨学生募集

あしなが育英会は、保護

者などが病気や災害（交通事故を除く）、自殺などで死亡、またはそれらが原因で著しい後遺障害のために働けなくなった家庭の子どもたちに奨学金を貸与して進学援助を行っています。奨学金は「無利子貸与＋給付」型で、卒業後20年以内で返済します。

【高校奨学生】

（中学3年生予約募集）

●奨学金月額

▽国立公立高校・高専 4万5千円（うち貸与2万5千円・給付2万円）
▽私立高校 5万円（うち貸与3万円・給付2万円）

●申請期限

▽一次 7月31日（土）
▽二次 12月15日（水）
▽三次 令和4年2月28日（月）

※私立高校入学一時金制度あり 30万円（貸与）

【高校奨学生（在学生）】

●奨学金月額

▽国立公立高校・高専 4万5千円（うち貸与2万5千円・給付2万円）
▽私立高校 5万円（うち貸

与3万円・給付2万円）

●申請期限

▽二次 9月30日（木）
▽三次 12月15日（水）

【大学奨学生】

（高校3年生予約募集）

●奨学金月額 7万円（うち貸与4万円・給付3万円）または8万円（うち貸与5万円・給付3万円）

●申請期限 6月20日（日）

※私立大学入学一時金制度あり 40万円（貸与）

【専門学校奨学生】

（高校3年生予約募集）

●奨学金月額 7万円（うち貸与4万円・給付3万円）

●申請期限 6月20日（日）

◎高等専門学校は、1～3年生は高校奨学生、4・5年生は専門学校奨学生の対象になります。

●問い合わせ先 あしなが育英会奨学課（フリーダイヤル

0120-77-8565）

ホームページはこちらから



作品募集

KFB・東邦銀行 ふくしまの元気！

応援CM大賞2021

市は、福島放送が主催する、地域の活力がわき出るような15秒CMを市の作品として出品するため、作品を募集します。

アマチュア作品はもちろん、

ビデオ愛好会、各学校の放送部による共同制作の作品も応募可能ですので、奮って応募ください。

●内容 相馬市の元気や活力

魅力を伝える内容のオリジナル作品15秒CM

●募集点数 1作品

●申込期限 6月23日（水）

●作品提出期限 6月30日（水）

●応募方法

▽千客万来館で申込書に記入し、作品と作品のPR動画を提出ください。

※作品と作品のPR動画の秒数は15秒（音声は14秒）。

▽作品やPR動画は、DVDなどに入れ、データで提出ください。

▽CM本編の前3秒、後5秒の映像（捨てカット）を必ず付けてください。

▽捨てカット3秒の前には、作品名（25字以内）、制作者

写真展開催！ 出品作品を募集

アマチュアカメラマンの写真展を開催します。多くの方の出品をお待ちしています。

●テーマ 相馬の自然や祭り

●出品作品 出品者が過去3年以内に市内で撮影したものに限りです。

●申込期間 7月1日（木）

～30日（金）

※申込書は千客万来館で配布。※一人2点以内とし先着40点で締め切り。

●出品資格 市内居住者または市内に勤務する者となります。

●出品規定

▽四ツ切（A4も可）から全紙サイズまで。
※カラー、モノクロは問いません。

▽額装（アクリル、ガラス不可）、またはパネル張り（デジタル写真も可）とし、裏側に吊り紐を付けてください。

▽組写真は不可。

●展示期間 8月9日（月）

～20日（金）9時～17時
※20日のみ9時～16時。

●場所 千客万来館1階研修室

●申込・問い合わせ先 商工観光課（☎264848）

ふるさと納税の運用状況

皆さまからの温かい寄付に心より感謝を申し上げます。

市は、ふるさと納税取扱要綱を定め、各種施策の基金を管理・運用しています。

寄せられた寄付金は、寄付者の意向を受けて下記のとおり活用しています。

今後も各種施策に大切に活用していきます。

●問い合わせ先 企画政策課
(☎ 372132)

●寄付金の件数と金額

年度	件数 (件)	金額 (円)
平成 20 ～ 27 年度	1,943	1,009,898,171
平成 28 年度	272	34,567,084
平成 29 年度	232	28,305,560
平成 30 年度	206	23,234,813
令和元年度	233	75,798,310
令和 2 年度	196	42,009,601
合計	3,082	1,213,813,539

●令和 2 年度に活用した事業内容と金額 (令和 3 年 3 月 31 日現在)

項目	具体的な事業名	使用した金額 (円)
福祉の事業に関すること	保育士等奨学資金貸与事業	6,760,000
社会教育の振興に関すること	市社会教育施設災害復旧事業 (LVMH 子どもアート・メゾン)	3,002,000
人材の育成に関すること	市奨学資金貸与事業	6,947,100
		25,032,526
教育復興子育てに関すること	ICT 活用教育支援事業	21,032,526
	エル・システム事業 (子どもたちの「音楽による生きる力」を育む事業)	4,000,000
高齢者などへの生活支援に関すること	井戸端長屋在宅高齢者配食サービス事業	1,296,100
		131,250,396
その他市長が必要と認めること (復旧・復興事業など)	心のケア事業	200,090
	観光振興事業 (相馬野馬追)	180,000
	商工振興事業 (プレミアム商品券)	14,952,000
	被災者健康診断支援事業	266,000
	公園緑地等整備事業 (尾浜子ども公園:桜の植樹)	990,000
	農用地等災害復旧事業	8,185,707
	被災田支援給付事業	10,483,000
	車両購入事業 (給水車購入)	12,430,000
	雨水施設維持管理事業 (ポンプ車購入)	24,445,081
	令和 3 年福島県沖地震被災対応 (ブルーシート購入代)	8,351,418
	高齢者熱中症対策事業	382,000
	スポーツアリーナそうまそうま管理運営経費 (第一体育館 LED 化)	21,461,000
	復興市民市場管理運営事業	19,460,000
磯部地区慰霊碑周辺整備事業	9,464,100	
合計		174,288,122

※奨学資金 (市奨学資金貸与基金) は、「ふるさと納税取扱要綱」を定める以前にいただいた寄付金も含めて運用しています。

お詫びと訂正

広報そうま 5 月 15 日号の 3 ページに掲載しました「胃がん施設検診が始まります」において、左記のとおり訂正し、お詫び申し上げます。

●実施医療機関の表 (誤)

実施医療機関	透視検査	内視鏡検査
ふなばし内科クリニック	○	○

(正)

実施医療機関	透視検査	内視鏡検査
ふなばし内科クリニック	—	○

●問い合わせ先 保健センタ
(☎ 354477)



すくすく soma
@sukusuku.soma

子育てや教育などの情報を発信中!



相馬消防署からのお知らせ

- 相馬市では住宅火災が4月に2件、5月にも2件発生し、負傷者が出ています。住宅などでの火災の危険性を再確認し、火気の取り扱いには十分に気をつけてください。
- また、火災からの逃げ遅れを防ぐために住宅用火災警報器を設置しましょう。
- 住宅防火の7つのポイント
 - ①寝たばこを絶対にしない。
 - ②ストーブの近くに燃えやすいものを置かない。
 - ③こんろなどに火をつけたまま、そばから離れない。
 - ④住宅用火災警報器を設置する。
 - ⑤寝具やカーテンなどには防炎物品を使用する。
 - ⑥住宅用火災警報器を設置する。
 - ⑦日ごろから隣近所との協体制度をつくる。
- ◎2021年度 全国統一防火標語
「おうち時間 家族で点検火の始末」
- 問い合わせ先 相馬消防署
(☎362181)

こころの相談会を開催します

県精神保健福祉センターは、精神科医師による思春期のこころの問題やアルコールなどの依存に関する悩みの相談を行います。

秘密は厳守しますので、気軽に利用ください。

- 日時 ▼6月10日(木)、24日(木) ▼7月8日(木)、29日(木) ▼8月26日(木) ▼9月9日(木) ▼10月28日(木) 13時～16時

6月23日から6月29日まで 男女共同参画週間です

男女共同参画社会とは、性別に関係なく、意欲に応じて家庭や職場、地域、学校などさまざまな分野で活躍することができるとして、社会のことで、「男女共同参画社会基本法」に基づいています。

男女共同参画週間は、男女共同参画社会基本法の目的や理念への理解を深めるために設けられています。

男女共同参画週間に併せ、市役所1階生涯学習課前ロビーと図書館で関連書籍の展示を行いますので、ぜひお立

●場所 県精神保健福祉センター(福島市御山町8-30 県保健衛生合同庁舎5階)

●相談料 無料

●留意事項 相談日の3日前までに電話で予約ください。

※カウンセリングなどの治療は行っていません。

●問い合わせ先 県精神保健福祉センター(☎024-5335-3556)

ち寄りください。

この機会に、家庭や職場で男女共同について考えてみましょう。

●展示期間 6月1日(火)～6月30日(水)

●問い合わせ先 生涯学習課
(☎372187)



解説



相続登記

相続登記を行わないことで生じるさまざまな諸問題や相続登記に関する疑問などを、全6回に分けて掲載します。

第5回 相続した未登記建物の登記

Q 亡くなった親が建てた建物が未登記の場合は法務局でどのような手続をすればよいですか？

A 相続人が一人の場合は相続人であることを証明する書類、例えば戸籍謄本などを添付して建物表題登記の申請をします。相続人が数名いる場合は、相続人全員または建物を相続した相続人から建物の表題登記を申請します。この場合、公正証書や遺

産分割証明書、相続を証明する書類などを添付し、登記の申請をすることになります。それ以外にも親が建物の所有者であることの証明も必要になります。

不明な点は問い合わせください。

●問い合わせ先 ▼福島県土地家屋調査士会(☎024-534-7829)

▼福島地方務局(☎024-534-2045)

水道メーター交換に協力ください

水道企業団は、利用者の皆さんのところに設置している水道メーターを計量法に定める有効期間(8年間)満了までに無料で交換しています。

なお、交換の対象となる家庭や事業所には水道企業団が委託した指定給水装置工事事業者が伺いますので、協力ください。

●交換期間 11月まで
●問い合わせ先 相馬地方広域水道企業団総務課
(☎35-6702)